

三浦海岸海水浴場付帯ブース

「三浦海岸ビーチマルシェ」

【出店ニーズ調査用説明書】

<調査の概要・注意事項等>

三浦海岸海水浴場は、これまで地域の団体が開設して賑わいを創出してきましたが、今年の夏からは、市が新たに海水浴場を開設する予定です。

そこで、新たな三浦海岸海水浴場の賑わい創出、魅力向上を目的として、海水浴場開設期間に併せて、海水浴場に併設した飲食・物販エリア「(仮称)三浦海岸ビーチマルシェ」(以下、「マルシェ」という。)を設置・運営することを検討しています。

3月上旬(予定)からマルシェ出店者募集を開始する予定ですが、今回初めての事業となることから、事業内容の確定や各種条件設定の参考とするため、募集開始前に出店ニーズ調査を行います。

この説明書は、2月1日時点での事業・募集内容の「素案」となっています。出店者募集の際に使用する募集要項の基礎になるものではありませんが、内容は確定事項ではなく、調査結果等を踏まえ今後変更の可能性があります。

より良いマルシェを出店者の方と共に作っていきたく考えていますので、出店意向のある方は、ぜひ調査票のご提出をお願いします。

1 調査期間 (調査票提出期間) 令和7年2月1日(土)～令和7年2月25日(火)

2 調査票提出について

(1) 提出先

三浦市観光インフォメーションセンターへ持参、FAX(046-888-5914)、またはEメール(info@miura-info.ne.jp)

(2) 注意事項

調査票の提出有無や提出された調査票の内容は、出店者募集の際の審査対象とはなりません。

また、調査票の提出は出店者募集の応募条件ではないため、調査票が未提出の場合であっても、出店者募集の際にご応募いただけます。

3 調査に係る説明会について

出店を検討される方と直接意見交換等を行う機会を設けます。

説明会出席をご希望の方は、事前に三浦市観光協会までお申し込みください。

なお、説明会に出席しなくても調査票は提出できます。

(1) 日時 令和7年2月17日(月) 14時～16時

(2) 場所 三浦市観光インフォメーションセンター 2階会議室

(3) 申込 電話(046-888-0588)、FAX(046-888-5914)、またはEメール(info@miura-info.ne.jp)

令和7年2月1日



一般社団法人三浦市観光協会

目次

I 事業概要 **2 ページ**

- 1 事業名称
- 2 日時・場所
- 3 実施内容
- 4 実施体制
- 5 その他特記事項

II 募集概要 **3 ページ**

- 1 出店形態及び出店形態ごとの販売品目
 - (1) 出店形態
 - (2) 販売品目
- 2 出店料
- 3 その他出店条件
 - (1) 基本ブース
 - (2) 備品
 - (3) 注意事項

III 出店申込期間 **4 ページ**

IV 出店候補者選考 **4 ページ**

V 出店ニーズ調査からイベント当日までの流れ **4 ページ**

I 事業概要

1 事業名称

三浦海岸海水浴場「三浦海岸ビーチマルシェ」

2 日時・場所

- (1) 開催日時 令和7年7月12日（土）から令和7年8月31日（日）までの51日間
9:00～17:00
※金土祝前日は、9:00～20:00の出店となります。
- (2) 開催場所 三浦海岸海水浴場周辺（アビバ駐車場前面付近）



3 実施内容

海水浴場開設期間に併せて飲食・物販エリア「三浦海岸ビーチマルシェ」を開催します。

「三浦海岸ビーチマルシェ」では、三浦の食材を使用した料理を提供するキッチンカーや地場の野菜や雑貨・クラフトを提供するテントの出店を予定しています。

海水浴場に隣接して「三浦海岸ビーチマルシェ」を開設することにより、飲食・物販の提供を行うことで海水浴客のニーズに応えるとともに、海水浴場における賑わい創出を目指します。

4 実施体制

- (1) 主催 三浦市
- (2) 事務局 「三浦海岸ビーチマルシェ」運営事務局（（一社）三浦市観光協会内）

5 その他特記事項

環境省の定める水浴場水質判定基準により不適とされたとき、又は自然災害等により海水浴場の開場が不適と判断されたときは、海水浴場を開場しない、又は閉鎖する場合があります。これらの場合には、納付済みの出店料については返還いたしません。

また、神奈川県横須賀土木事務所から三浦海岸の占用の承認がおりなかった場合、三浦海岸ビーチマルシェについて無効となります。その場合には主催者は一切の責任を負いません。

II 募集概要

1 出店形態及び出店形態ごとの販売品目

出店形態	サイズ	販売品目	販売品目詳細 等
キッチンカー トレーラーハウス ※2	幅2500mm× 長さ6000mm	飲食販売	・ キッチンカー、トレーラーハウスにおいて調理を行い提供する飲食物 ※各自で取得している営業許可内容に従ってください。 ※ 必ず1品目には三浦の食材を使用してください。
テント トラック		物品販売 ※3	・ 地場の農産物・海産物・肉類 ・ 包装された加工品（缶・瓶・ペットボトルの飲料、パック包装の食品等） ・ 地元作家による手作り製品（アクセサリー、布小物、陶器等）

※ 1 コンテナハウスは簡易固定型臨時営業として1か月を超える行事での出店が認められないため不可。

※ 2 トレーラーハウスは、建築物に該当しない（建築確認申請が必要ない）形態のものに限る。

参考：<https://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/378688.pdf>

※ 3 不用品の販売や贈答品等の転売は不可とします。

2 出店料

出店料 5,000円～10,000円（場所代（1日））+売上の15%

週単位でのお申込となります。

※ お申し込みいただける週の枠組み及び場所代については下記の表をご覧ください。
（7週目のみ9日間となっておりますのでご注意ください）。

※ 出店料には別途消費税及び地方消費税が必要となります。

※ 売上部分の出店料については何週でお申し込みいただいても変動しません。

※ 後日請求書を発行しますので、指定の口座にお振込みください。その際にかかる手数料については各自で負担となります。

※ 荒天等の理由によりやむを得ず催事を中止した場合及び出店者都合によって出店をキャンセルした場合は、出店料は返金致しかねますのでご了承ください。

※ 出店料は、市の三浦海岸海水浴場再生事業に係る経費に使用します。

週	開始日	終了日	日数
1	7/12（土）	7/18（金）	7日間
2	7/19（土）	7/25（金）	7日間
3	7/26（土）	8/1（金）	7日間
4	8/2（土）	8/8（金）	7日間
5	8/9（土）	8/15（金）	7日間
6	8/16（土）	8/22（金）	7日間
7	8/23（土）	8/31（日）	9日間
通期	7/12（土）	8/31（日）	51日間

3 その他出店条件

(1) 基本ブース

1店舗につき1ブースとします。なお、出店者確定後、会場配置（出店場所）が決定し次第、事務局より出店者に通知しますのでご確認ください。

(2) 備品

出店に必要な備品・装飾品等は、必要に応じて各自持参してください。

(3) 注意事項

- ・三浦海岸ビーチマルシェ時間内はブースに常駐し、お客様対応及び商品・備品管理に努めてください。
- ・隣接する出店者様への十分なお配慮をお願いします。
- ・備品の大きさ等の制限はありませんが、ブース内に収まる大きさを心掛けてください。
- ・大型の備品を持ち込む場合は、予め事務局までご相談ください。事前にご相談のないまま当日持ち込んだ場合、主催者の判断により撤去を指示する場合がありますので、予めご了承ください。
- ・ストックヤードの用意はありませんので、商品等は各ブース内で保管してください。

Ⅲ 出店申込期間

令和7年3月上旬から令和7年4月上旬まで

Ⅳ 出店候補者選考

出店申請内容について事務局にて審査を行い、選考を通過した場合のみ出店候補者として決定します。

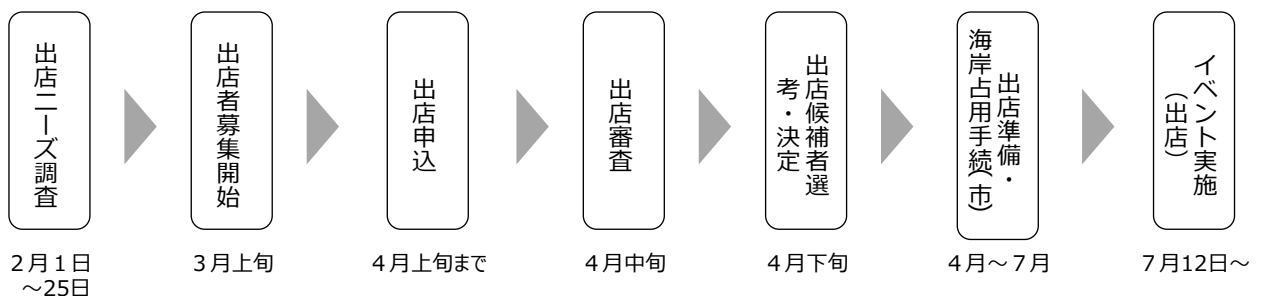
なお、選考結果に係る問い合わせ・異議申立てについては一切応じることができませんので、予めご了承ください。

※応募多数の場合は三浦市内の産業振興を図るため市内事業者、三浦市水産物・農作物使用商品販売者及び三浦市観光協会会員を優先します。協会への入会については随時受け付けています。

※同様の商品を取り扱う出店者が複数ある場合は、販売品目のバランスも考慮します。

※選考終了後、ご担当者様宛て結果を通知します。

Ⅴ 出店二ーズ調査からイベントまでの流れ



出店二ーズ調査説明会
2月17日（金）

